

よくわかる!

いまさら人に聞けない

「マイナンバー制度」対応セミナー

昨年10月から国民1人に1つの個人番号「マイナンバー」が付与されました。
この個人番号により、本年1月から源泉税納付や社会保険等の法定事務、従業員や扶養家族のマイナンバーの管理など、新たな業務が発生しています。
本セミナーは、中々周知されないマイナンバー制度の概要と、マイナンバーが事業所の運営にどうかかわり、どう対応していかなければならないかを理解していただくことをねらいに開催します。この機会に是非ご受講下さい。



講師 土田 士朗

税理士法人土田会計事務所代表社員・税理士
東村山市商工会会員
東京税理士会東村山支部副支部長

日時

平成28年7月26日(火)
15:00~17:00

場所

東村山市商工会3階会議室

定員

30名

受講料

無料

主な内容

- ▶マイナンバー制度とは?
- ▶マイナンバー制度で事業所は何をしなければならないか?
- ▶マイナンバーの上手な管理方法とは?
- ▶マイナンバーの今後はどうなる?

申込先 東村山市商工会 (TEL 042-394-0511 FAX 042-394-0512)

| | |
|-------|--|
| 事業所名 | |
| 所在地 | |
| 連絡先 | |
| 受講者氏名 | |

* 記入していただいた個人情報は受講者への連絡にのみ使用します。

主催：東村山市商工会